

令和6年度第1回香川県教育センター運営協議会
議 事 次 第

日 時：令和6年7月25日（木）

10：00～11：30

場 所：教育センター4階第5研修室

1 開 会

2 所長あいさつ

3 委員紹介・事務局紹介

4 副会長選出

5 会長あいさつ

6 議 事

（1）令和6年度事業について

- ① 組織・予算について
- ② 調査研究事業について
- ③ 教職員研修事業について
- ④ 教育相談事業について
- ⑤ カリキュラムセンター事業について

（2）その他

7 閉 会

香川県教育センター運営協議会委員名簿

任期：令和5年5月1日～令和7年4月30日
(五十音順)

氏 名	役 職 名 等	備 考
いりたに ひろえ 入 谷 寛 枝	香川県国公立幼稚園・こども園長会会長 (観音寺市立観音寺中央幼稚園長)	
うえの こうへい 上 野 耕 平	香川大学教育学部教授 (香川大学教育学部附属高松小学校長)	
うるしはら けいこ 漆 原 恵 子	坂出市教育委員会教育委員	
おおにし ただし 大 西 忠	NHK高松放送局コンテンツセンター長	
かねこ たつお 金 子 達 雄	香川県高等学校長協会会長 (香川県立高松工芸高等学校長)	令和6年6月1日～
かわかみ り さ 川 上 り 彩	香川県小学校長会副会長 (高松市立中央小学校長)	令和6年6月1日～
かわた ひろこ 川 田 浩 子	香川県PTA連絡協議会副会長	令和6年6月20日～
くさか としお 日 下 利 男	香川県中学校長会会長 (東かがわ市立引田中学校長)	令和6年6月1日～
にしやま かおり 西 山 香	香川県特別支援学校長会会長 (香川県立聴覚支援学校長)	令和6年6月1日～
もり さ と し 森 智 志	J R 四国研修センター所長	令和5年6月1日～
やまだ あきひろ 山 田 明 広	四国新聞社編集局整理部長	

香川県教育センター運営協議会規程

(昭和46年6月1日 教育委員会教育長訓令第5号)

最終改正 平成25年4月30日

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県教育センター規則（昭和46年香川県教育委員会規則第5号）第6条の規定に基づき、香川県教育センター運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は委員11人以内で組織する。

2 委員は香川県教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とし、再任することを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長・副会長)

第3条 協議会に、会長及び副会長をおく。会長及び副会長は、委員の互選によって定め、それぞれ当該委員としての任期中在任する。

2 会長は、協議会を代表し、その会議を主宰する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

4 会長・副会長共に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代行する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、必要のつど、開催するものとし、香川県教育センター所長が召集する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、香川県教育センター総務課において行う。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（昭和55年5月31日）

この訓令は、昭和55年5月31日から施行する。

附 則（平成7年11月22日）

この訓令は、平成7年11月22日から施行する。

附 則（平成25年4月30日）

この訓令は、平成25年4月30日から施行する。

I 調査研究事業

- ◆ 国や香川県の教育課題を踏まえた調査研究を行い、その成果を学校や教育関係機関に提供する。

調査研究

1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた調査研究

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、県教育センター協力学校等の先進的な実践事例をもとに、効果的な指導の在り方等について提案する。

2 児童生徒が主体的にICTを活用して取り組む学習の充実に向けた調査研究

児童生徒が主体的にICTを活用して取り組む学習の充実を推進し、県教育センター協力学校等の先進的な実践事例をもとに、児童生徒が自らICTを選択し、活用できるよう、情報モラル教育を含む情報活用能力の育成に関する指導の在り方、各学校の環境に応じた1人1台端末等の管理・運用について提案する。

3 全国及び香川県の学習状況調査の結果分析

学校現場の授業改善や教育課程の見直しなどの取組みを研修サポートや研究相談を通じて支援できるよう、全国学力・学習状況調査及び香川県学習状況調査の結果を分析し、本県の課題を明らかにするとともに、学力向上に向けた提案をする。

その他、喫緊の教育課題等についても、調査研究を行う。

調査研究成果の普及

○ 研究発表会の開催

開催日： 令和7年2月14日（金） 13:00～16:25

○ 報告書の発刊・配布

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた調査研究報告書
(令和7年2月発行予定)
- ・ 児童生徒が主体的にICTを活用して取り組む学習の充実に向けた調査研究2年次報告
(令和7年2月発行予定)
- ・ 令和6年度全国学力・学習状況調査報告書
(令和6年10月発行予定)
- ・ 令和6年度香川県学習状況調査報告書
(令和7年2月発行予定)

○ 調査研究成果のWebサイトでの公開

令和5年度

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた調査研究1年次報告
- ・ 児童生徒が主体的にICTを活用して取り組む学習の充実に向けた調査研究報告書
- ・ 令和5年度全国学力・学習状況調査報告書
- ・ 令和5年度香川県学習状況調査報告書

報告書等は、香川県教育センターWebサイトからダウンロード可能



Ⅱ 教職員研修事業

1 令和6年度 教職員研修について

(1) 研修計画について（資料2-1参照）

- 基本研修(経年研修 悉皆制)…増減なし
- 職務研修(悉皆制) …新任教育相談担当研修会(小中)を新設
- 専門研修(指定制・希望制) …3講座減(研修内容精選による削減)
「食育プログラム」「小・中学校社会科の授業づくり」を新設
- 教職大学院連携研修(希望制)…増減なし

(2) 専門研修・教職大学院連携研修の申込状況（資料2-2参照）

(3) 「新たな教師の学びの姿」実現のための研修の在り方について

- 研修観の転換
 - ・対話的な研修の充実 → 学校現場での経験を共有し、協議時間の拡大を図る

(4) オンライン研修の実施について（資料2-3参照）

- R6より新たに5つの研修で同時双方向型のオンライン研修を実施（各1回）
 - ・ブレイクアウトルームを活用すると、対話的な研修も実施可能。
 - ・接続不具合（1割程度）対応のため、運営人員が余分に必要となることが問題。
- 基本研修では多くの研修においてオンデマンド型の研修を実施（各研修に1～3講話程度）
 - ・講話型の研修をオンデマンド型へ

(5) ICT活用スキル向上について

- 基本研修
 - ・ICTを活用した授業実践力の向上を目指す研修を実施
 - （小中）初任研、中堅研Ⅰ、20経 （高特）初任研、中堅研Ⅱ、20経
 - ・教科指導の回に、各教科での活用事例を共有
 - （高特）初任研、1経、中堅Ⅰ、中堅Ⅱ
 - ・ICTを使った校内研究授業を義務付け
 - （小中）1経 （高特）初任研、中堅研Ⅱ
- 専門研修・教職大学院連携研修（希望研修）
 - ・ICT活用スキルに関する専門研修講座については、18講座開設
 - ・プログラミング教育の研修を全校種で設定
 - ・主体的な情報モラルの育成に関する講座を設定

(6) 教職員の綱紀の保持と服務規律の確保について（信用失墜行為の禁止、性暴力の防止等）

- 基本研修で教育法規「体罰・セクシャルハラスメントの防止」等を実施
 - ・初任者研修
 - ・中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（6年経験）
 - ・中堅教諭等資質向上研修Ⅱ（10年経験）
 - ・教職20年経験者研修
 - ・講師は高校教育課および義務教育課の管理主事、研修課長

(7) 管理職研修におけるプログラムについて

- 働き方改革に関する研修を実施
 - 新任校長・副校長研、新任教頭研(小中高特)
 - ・副校長・教頭研修会(県立中・高特)、新任校長・副校長研修会(小中)において義務・高教の管理Gが実施する講話演習で働き方改革の内容の充実を依頼
- ハラスメントの防止
 - ・課長講話「〇〇(役職)に期待すること」において内容の充実を依頼

2 校長及び教員としての資質の向上に関する指標について(資料2-4参照)

- ・R5.3 香川県教員等人材育成方針を改訂
 - 【R5.3に追加した指標】
 - ア 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応
 - イ ICTや情報・教育データの利活用
- ・すべての研修において指標を設定

3 全国教員研修プラットフォーム(Plant)の運用について(資料2-5参照)

- ・「研修受講履歴記録システム」と「教員研修プラットフォーム」で構成されたシステム
- ・システムの利用により、本人による研修履歴の確認、インターネット上での受講申込、受講承認、受講決定、研修の振り返り、オンデマンド講座の受講等が可能
- ・令和5、6年度における県教委主催研修の受講履歴は主催者が代理入力
- ・令和6年度はいくつかの専門研修において試験運用として「申込・承認」をPlantで実施。
- ・令和7年度は、すべての研修で受講者本人が「申込」、校長・市町教委が「承認」の方向で検討

4 香川大学との連携について

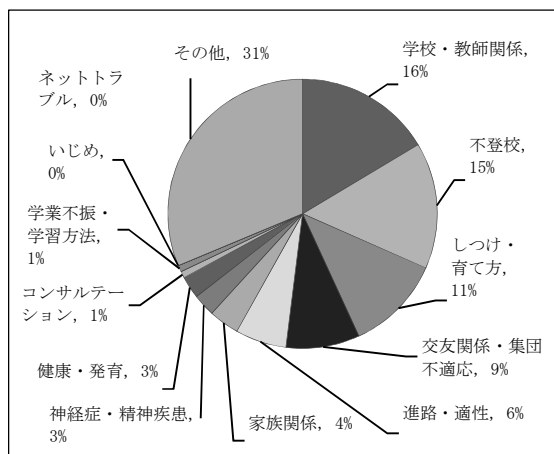
- 香川大学大学院教育学研究科と連携協定を締結(R5.3.8)。大学内に「教員研修高度化推進室」を開設。
 - ・連携して研修の高度化(質の向上)を目指す。
 - ・連携研修を6講座開設。香川大学教職大学院の履修単位取得が可能となる2講座(405,406)を開設。
 - ・基本研修や職務研修の講座においても、連携研修として、大学教授(准教授)が無償で講師担当
 - ・教職大学院受講者には取得の翌年度から3カ年有効の「受講証明書」を発行
 - 中堅研修の選択型研修の免除申請が可能
- 「教師のキャリアプランニング支援システム」の導入について
 - ・香川大学が県教育センター連携のもとで開発したシステム
 - 教員と校長の1on1面談を支援するシステム
 - ・面談の予約や内容についてインターネット上で準備可能
 - ・教員の資質能力についてレーダーチャートで視覚化、自己分析することが可能
 - ・Plantと連動していて受講したい研修を検索することが可能
 - ・7月に導入希望調査を実施、7月下旬より運用開始予定

Ⅲ 教育相談事業

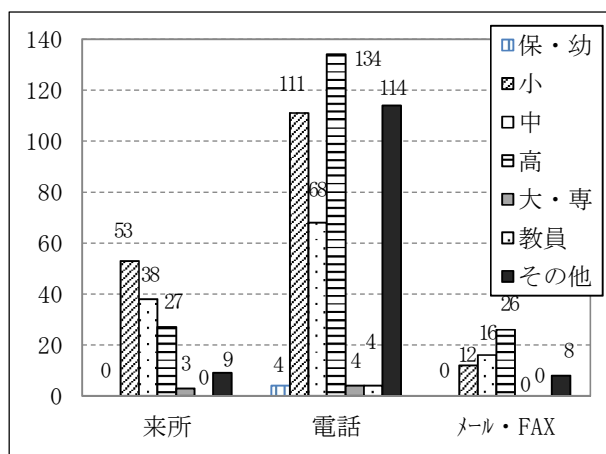
1 相談活動

(1) 令和6年度相談件数（4～6月）

令和6年度4月から6月の相談件数は631件で、前年度同時期に比べ108件減少した。その中で、窓口別ではメール相談件数は前年度同時期より約1.5倍に増加した。主訴別では、「学校・教師関係」「不登校」「しつけ・育て方」の相談が多くなっており、「不登校」においては進学や進級により新しい環境になじめない等の相談が寄せられた。全体の約7割の相談が電話相談で行われたが、電話相談やメール相談から来所相談につながったケースもある。相談対象者の校種では高校の相談が最も多かった。



【主訴別相談件数（電話、来所、メール）】

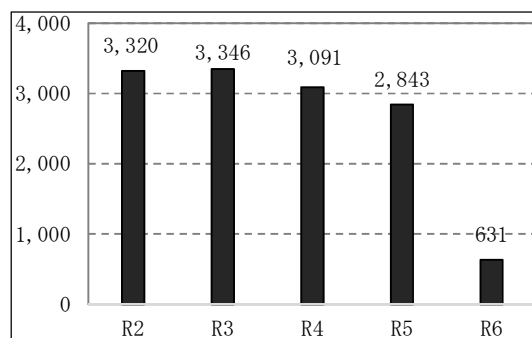


【相談方法別相談対象内訳】

(2) 相談件数推移

① 全体（R2～R6）

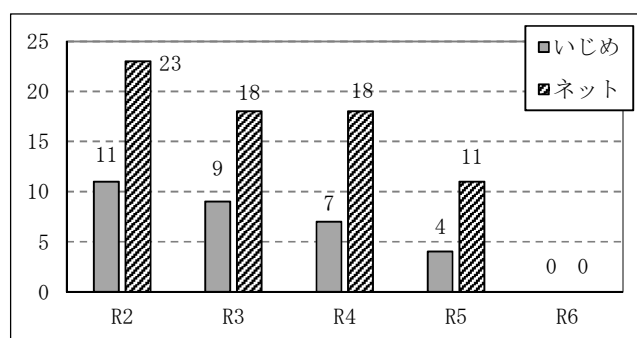
27年度に教育委員会における各種の相談窓口を教育センターに一元化してから、相談総件数は増加傾向にあったが、令和3年度からは減少傾向が続いた。いじめ、虐待、自殺企図の相談については、関係機関と緊急連絡体制を構築し問題解決に向け迅速に対応している。



【相談件数推移（R6は6月末まで）】

② いじめ、ネットトラブルに関する相談（R2～R6）

いじめの相談については、学校に相談しても思うような解決に繋がらないといった相談が多かった。ネットトラブルに関する相談は、現実の人間関係の悪化からSNSへの書き込み等につながったと思われる相談やネットやゲームを長時間行うことで生活への影響や課金について心配する保護者からの相談などがあった。



【いじめ、ネットトラブル相談件数推移（R5は6月末まで）】

2 支援活動

(1) 学校支援アドバイザー派遣

福祉や心理の分野において専門的な知識・技術を有する者（2名）を、学校や市町教育委員会からの要請に応じて派遣し、教職員等への助言及び援助を行っている。令和5年度は217回実施し、312件のケースを取り扱った。

(2) 教職員等へのコンサルテーション

教職員等に、教育センターの職員等が教育相談に関する専門的な助言を行う。令和5年度は校内ケース会議への出席や電話や来所での助言を33件実施した。

(3) 教育相談研修サポート

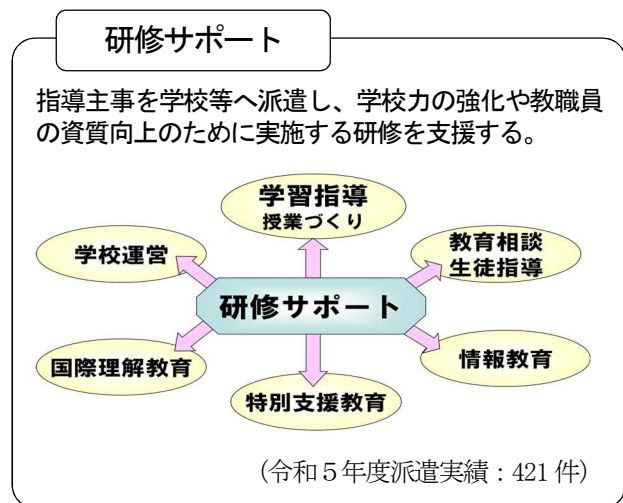
教育相談に関する校内研修会等への講師派遣や資料提供を行う。令和5年度は15件実施した。

(4) 参考資料・指導資料の提供（※教育センターWebサイトに掲載）

「心と身体のチェックリスト」：突然の災害や事故、事件等に遭遇した子どもたちのサポートのためのチェックリスト、教職員向けの実施留意事項、家庭での関わり方や観察のポイント。
「教育相談のいろは」：教育相談に関する基本的な事項とともに6事例とその対応の考え方を紹介。
「子どものための自殺予防」：自殺の危機が高まった子どもに対する関わり方について紹介。
「SOSの出し方に関する教育」：自殺予防教育の概要や実践上のポイント、校内体制づくりを紹介。
「チーム学校と教育相談体制」：チーム学校と教育相談体制の概要、重層的な支援について紹介。

Ⅳ カリキュラムセンター事業

- ◆ 教育センター職員や退職教職員の派遣、インターネットを活用した各種の情報提供等、様々な方法で学校の教育活動を支援する。



研究相談

学校における研究や研修、教育実践上の諸問題等について、教職員からの相談に応じる。

○相談内容（令和5年度実績：284件）
教育課程、学習指導、教育相談、情報教育、図書資料、教育課題等 等

学校教育力向上支援事業（さぬき学びの支援隊）

退職教職員を小・中学校に派遣し、教職員の資質・能力の向上等に向けた支援を行う。

○主な支援内容

- ・校内研修の講師
- ・若年教員への指導と助言
- ・放課後や別室での学習指導

〔 令和5年度実績：支援隊登録者数 377人、派遣校数 105校、派遣時間総数 6,881時間 〕

教育情報提供

様々な教育資料を収集し、提供する。

【教育ライブラリー】

○収蔵資料（令和5年度末現在）
教育図書（12,804冊 令和5年度末現在）
研究紀要・論文、教育研究物、教育行政資料、教育雑誌、各社の教科書、視聴覚資料（香川県視聴覚ライブラリー、香川県高等学校視聴覚ライブラリーを含む）

○閲覧・貸出等

- ・開室時間 平日 9:00～17:00
土 9:00～16:00
(土曜日は原則として13:00～14:00 閉室)
- ・貸出冊数 1回につき5冊まで
- ・貸出期間 15日間

【Webサイト】

○提供資料 授業実践レポート 等

施設開放事業

研修室を教職員の自主的な研究・研修の場として貸し出す。

- ・貸出時間 9:00～16:30（月～土）
- ・対象施設 一般研修室

(令和5年度実績：162団体、5,363人)

【インターネットによる学校支援】

教育センターWebサイトを通じての教育情報提供、オンライン会議システムを用いての研修・研究相談など

教育センター

【香川県教育センターWebサイト】

- 教育情報提供
- 教育ライブラリー図書検索
- 教育センターアンケート
- オンライン研修サイト

【オンライン会議システム】

- オンライン研修
- 研究相談



香川県教育センター

検索

各学校

